

## 2. 平成13年度補正予算等への対応

### (1) 第1次補正予算

10月26日の閣議、11月16日の国会において、e-japan重点計画等において提言されているIT関連の教育研究活動を効果的に実施する環境を整備し、高度なIT人材の育成を図るため、私立の大学、短期大学、高等専門学校における①マルチメディア教室等の情報関連施設の整備、②高度情報化の基盤となる学内LANの整備、③情報教育に必要な関係設備の整備を支援し、私立大学等の教育・研究環境の高度情報化を推進するとして、

\* 情報通信施設のマルチメディア施設改造工事・・・2億5千万円

\* 情報通信装置の学内LANの整備・・・・・・・2億5千万円

\* 情報処理関係設備のパソコン等の購入・・・・・・・8億円

の合わせて13億円が計上された。

当初予算で採択が未定の分を補助するため、改めて新たな追加募集を行わず、節約(7.5%)後の予算44億5,200万円に対して申請が60億円となつたため、差額の15億円の内、13億円を補正することにより、2億3千万円の予算不足を補うことになった。

### (2) 第2次補正予算

2次補正予算は、例年の補正予算の交付の仕組みと異なり、NTT株式売却収入を財源とした「NTT無利子貸付制度」により実施されるもので、国から大学へ無利子の貸付けを行い、償還時に国が大学に貸付金と同額の補助金を交付する制度で、実質的に補助金と同じ性格を持ち、大学は貸付金の返済資金を考慮する必要がなく担保も不要。償還期間は5年となり、学校法人会計においては、見かけ上償還が完了するまで負債が増加することになるが、それにより不利な取り扱いは受けないという制度で14年1月21日の国会で決定した。

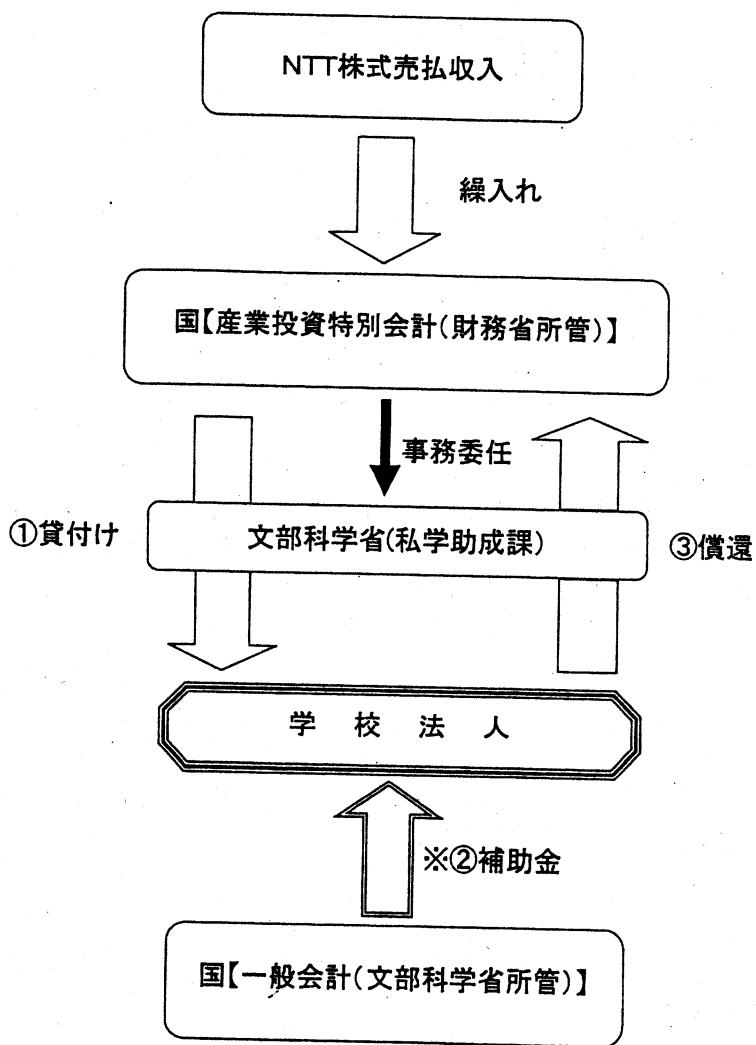
今回の補助対象は、情報関係では設備を除く情報通信施設(マルチメディア装置)と情報通信装置(学内LAN)で15億円が計上された。

本協会では、11月26日の総会で文部科学省から予告を受け、翌日の27

日までに希望を予定される大学から追加募集の規模を把握することになり、協会で事前に大方の規模をとりまとめ予算規模決定の見通しに協力した。

文部科学省は、1月9日付で計画調書の提出を呼び掛けた。その結果、1次補正で不足の分と新たな追加分により13億円程度が措置されることになった。

### 平成13年度第2次補正予算の流れ



※私立学校教育研究装置等施設整備費補助金  
(私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費)